

**AIU デザイン LAB デザイン思考実践：
秋田県内企業課題解決型学修運営業務委託仕様書**

1 事業の目的

AIU デザイン LAB は学生と県内企業が協働で地域や企業の課題解決に取り組むプログラムである。本業務委託は、春学期、秋学期および冬期プログラムの間にそれぞれ1回ずつ行うインターンシップのプログラム構築および運営業務を委託するものである。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の概要

業務詳細については以下のとおり（AIU デザイン LAB の全体像については別紙を参照）

デザイン思考実践：秋田県内企業課題解決型学修（4-7月（春学期）、9-12月（秋学期）、1-3月（冬期プログラム））

(1) プログラム企画

企業ごとに、業務内容、受入期間、参加人数等を取りまとめ、学生に周知するための実施計画書を作成する。

(2) 学生募集について

- ①参加者は公募する。
- ②参加希望者、参加者からの問い合わせに対応すること。

(3) 学生と企業とのマッチング業務

- ①学生のサポートを行うこと。
- ②受入企業との連絡業務を行うこと。
- ③面談のセッティング、進行管理を行うこと。

(4) プログラムの運営

- ①全体の進行管理及び品質管理を行うこと。
- ②報告書等の書類作成を行い提出すること。
- ③学生のサポートを行うこと。
- ④受入企業との連絡業務を行うこと。
- ⑤担当教職員との連絡を行うこと。
- ⑥活動内容や成果の報告を、大学ホームページで行うこと。

(5) 春学期および秋学期は3単位の単位付与がともなう。実習での3単位付与については、最低75時間の勤務を要することから、75時間以上の労働時間を確保するように受入企業と交渉すること。また、春学期、秋学期について、受入企業は秋田市内の企業とし、週1-2日程度の勤務とする。

(6) 冬期プログラムは9単位の単位付与がともなう。実習での9単位付与については、最低225時間の勤務を要することから、225時間以上の労働時間を確保するように受入企業と交渉す

ること。冬期プログラムについては、受入企業が住居を提供できる場合、秋田市外の企業も受入可能とする。

4 権利の帰属

- (1) 本業務で作成したプログラムの著作権は大学に帰属するものとする。
- (2) 受託者は大学の承諾無しに、本プログラムを他に流用することはできないものとする。

5 留意事項

- (1) 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- (2) 本業務の企画・運営等について具体的に提案すること。
- (3) 提案内容の実施に係る年間スケジュール（予定）を提示すること。
- (4) 提案内容に関する経費の内訳を取組毎に示すこと。
- (5) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め大学に協議を行い、大学が承認した場合のみ可とする。
- (6) 募集人数や開催場所については大学事務局および受入企業と相談して決定すること
- (7) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。

6 報告

- (1) 業務計画書の提出について
受託者は、業務計画書を委託者に速やかに提出すること。
- (2) 成果報告書及び業務報告書の提出について
受託者は、学生と企業のマッチング業務に関して、学生毎の対応状況が分かる成果報告書を適時に作成し委託者に提出すること。委託業務が完了したときは、遅滞なく大学に対して、成果品、委託業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他大学が指示する資料等を提出すること。
- (3) 事故報告等について
プログラムに参加する学生が、活動中に事件又は事故等にあった場合は、直ちに委託者に事件又は事故等の状況を報告し、委託者の判断に従うこと。後日報告書を提出すること。

7 概算払

受託者は、大学との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。

大学は、受託者から概算払の請求を受けたときは、その支払をするものとする。

8 その他

- (1) 上記内容については、大学と受託者との協議に基づき変更することがある。
- (2) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、大学と事前協議を行い、調整するものとする。